



土沢駐在所だより

令和4年
2月号
平塚警察署
0463(31)0110

高齢者が交通事故の被害者にならないための対策

◎高齢者が被害者にならないための対策

県内で交通事故により亡くなられた65歳以上の高齢者は、交通事故死亡者全体の約5割を占めています。

そのうち、交通事故で亡くなられた高齢者の約5割が歩行中であり、特に道路を横断している時が多くなっています。

このため道路を横断する場合には、横断歩道を利用するなど基本的なことを守り、さらに道路を横断する際は左右を確認し、手を上げるなどして横断する意思をドライバーに伝えることが大切です。

また、歩行者の交通死亡事故の発生は、約半数が夜間に発生しているので、反射材用品の着用が効果的です。



サイバーセキュリティにみんなで参加しよう

～インターネット利用の安全点検を！～

◎2月1日(火)～3月18日(金)は「サイバーセキュリティ月間」です。

政府では、サイバーセキュリティに関する普及啓発強化のため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」としています。

誰もが安心してインターネットを利用するために、一人一人がセキュリティについての関心を高めましょう。



土沢駐在所管内発生事件

(12月20日から1月20日まで)

窃盗(非侵入盗その他) 1件
窃盗(出店荒し) 1件

駐在所からの一言

11月下旬から12月30日頃までの間に総領分地区で、駐車場に置いていた石材が盗まれる窃盗事件が発生しました。

不審者や不審車両を発見した時は、通報をお願いします。



平塚警察署ホームページ
http://www.police.pref.kanagawa.jp/ps/68ps/68_idx.htm

